

事務局たより

第 20 号 2018 年 1 月 22 日 chyda-kr@f8.dion.ne.jp

◇事務局 101-0061 千代田区神田三崎町 2-19-8 杉山ビル 2F
千代田区労協気付 T:03-3264-2905 F:03-6272-5263



1月22日、通常国会が開会した。この国会は、日本の平和憲法破壊策動に加えて、誠実に生き、働いている労働者の基本的人権が、その根底から崩されるような法案が一大争点になってきた。

戦後史上、初の“逆流「憲法改定」”がその一つ。沖縄に加えて、日本全土がアメリカ軍の占領状態におかれていることを覆い隠して、自衛隊を合憲化したらどうなるか。安倍政権が隠し続けている対米従属の現実を徹底的に暴露して、憲法9条の精神を今こそ、全世界に広げていく道へこそ進むべき時ではないか。

そして企業に心身を捧げさせるための「働き方改革」と称する関連法案だ。残業代ゼロ法案、裁量労働制、過労死レベルの残業時間の容認——。財界のいいなりになって、労働者と家族を、極限まで働かせることを合法化する法案を断固として粉碎することだ。

そんな決意を込めて、1月19日の「19日行動」(写真下左)に続いて、通常国会開会日の1月22日には、国会議員会館前で、国会開会日行動が行われ、小雪ちらつく中、「安倍9条改憲NO!」をはじめ安倍政権退陣を目指して闘う決意を固めあった。(福島 清)

宮澤弘幸 顕彰・追悼墓参のご案内

2月22日は、宮澤弘幸の命日、七十二回忌です。宮澤弘幸は国家権力の弾圧と闘い抜き、敗戦後釈放されたものの網走収監中に体力を奪われ、1947年のこの日、27歳で憤死しました。

今、暴走を続ける安倍政権は、秘密保護法、戦争法、共謀罪法を強行成立させ、憲法9条を否定する憲法改悪を策動しています。宮澤弘幸の無念を再び繰り返させてはなりません。命日にあたり、憲法9条を守り生かす決意を固め合うために、顕彰・追悼墓参を行います。

2月22日（木）午後1時～2時 新宿・常圓寺

*真相を広める会事務局員が、のぼりを持って待機し、ご案内します。



「強権国家NO！宮澤・レーン事件から学ぶ集い」

参加よびかけ 主催:北大・戦後世代をつなぐOBOG会

戦前から戦中にかけて北海道では人権・自由が奪われていくことに抵抗した多くの学生が逮捕されていたことをご存知ですか？その最後ともいえるのが、太平洋戦争開戦日に軍機保護法違反で検挙された北大工学部学生、宮澤弘幸さんの事件です。2月22日（木）は、27歳の若さで命を奪われた宮澤さんの命日にあたり、ことしもまた菩提寺の常圓寺の墓前でつどいをもちます。

特定秘密保護法・共謀罪法・安保諸法制が成立し、

憲法も改悪されようとしています。今回は、北大と北海道で起きた弾圧の歴史を学び、かつ現在、非常勤講師の雇い止め、リニア新幹線、豊洲などの課題に第一線でとりくんでいる北大OBたちの発言を聴き、学びあい、何をしたらよいかを考える機会にしていければと考えています。

北大OBOGを中心にした集まりですが、一般の方の参加也大歓迎です。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

▼とき 2月22日（木）

▼会場／新宿・常圓寺地下ホール（新宿区西新宿7-12-5 Tel03-3371-1797）

第一部 講演会 13時30分～16時 参加費 1000円

1. DVD上映「種まく人々」（旭川師範の生活絵画事件や横浜事件などをえがいている）
2. 挨拶 山本玉樹さん（札幌、宮澤・レーン事件を考える会代表）
3. 基調講演：「治安維持法による道内・北大における諸事件を振り返る」 宮田 汎 氏（略歴下記）
4. 特別発言「非常勤講師雇い止め問題」 志田晃さん（非常勤講師組合書記長） その他参加者発言

第二部 懇親交流会 16時～19時 会費 3000円 同場所

宮田汎（ひろし）さんの略歴 1937年樺太豊原市生まれ。1945年8月緊急引きあげで小笠原丸に乗船、ソ連の潜水艦に砲撃され（三船遭難事件）、同級生の多くが死亡。立命館大学卒業。道内高校教諭、大学非常勤講師を経て、現在治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部副会長、江別市在住。

主催:北大・戦後世代をつなぐOBOG会 問合せ 村瀬090-4947-5393、泉090-4534-1375、向山090-4675-5483

植村裁判支援 新春トークコンサート



植村隆さん支援
新春トークコンサート

村度を笑う
自由を奏でる

「村度を笑う 自由を奏でる」と題して、1月6日成城ホール(東京世田谷区)で開催された 2018 新春トークコンサートは、400 人の参加者で満員。安倍政権の暴走を笑い飛ばす風刺とショパン名曲のピアノ演奏を楽しみ、植村裁判をともに闘い抜こうと確認した。

最初は松元ヒロさん。聞くのは二回目だったが、井上ひさし、永六輔、立川談志らが絶賛したという政治を鋭く笑い飛ばす内容は相変わらず小気味よい。最初

植村裁判・札幌訴訟最大のヤマ場

2月16日・第10回口頭弁論＝証人尋問

3月23日・第11回口頭弁論＝原告・被告尋問

11日夕刻に開かれた「植村裁判を支える 2018 年新春の集い&裁判報告」は、約 70 人の関係者・支持者が集まり明るく、笑いが絶えぬ中で、植村裁判を勝利させる決意を固め合う集会となった。

裁判報告で弁護士は、上記のように 2 月、3 月と連続して口頭弁論が行われると報告。この意義について、つぎのように解説した。

2月16日には喜多義憲・元北海道新聞ソウル特派員

にマルセ太郎さんの「記憶は弱者にあり」との言葉を紹介して、従軍慰安婦問題に関する安倍政権の姿勢をあてこすった。さらに昨年、映画「ザ・思いやり」のリラン・バクレー監督とトランプ大統領下のアメリカ訪問で知った問題を紹介。これは映画になるとのことです。最後に自著「憲法くん」の一節を語り、憲法前文を朗々と暗唱した。前文の言葉一つひとつの内容が上質の舞台台詞のように響いてきた。

ピアニストの崔善愛さんは、幻想即興曲などショパンの 4 作品を独奏。合間に「文春の吊り広告で植村さんの事を知った。私は 21 歳の時、指紋押捺を拒否して右翼から攻撃された。朝日新聞の小尻知博記者(植村さんと朝日新聞入社同期生)は、指紋押捺問題を朝日新聞トップで報道し、1987 年銃で撃たれた。だから植村裁判支援に関わっている」と語った。

最後に植村隆記者が立ち、1991 年 8 月 11 日の朝日新聞大阪版に掲載した記事をはじめ関連記事を紹介して、「捏造記者」との攻撃がいかにも不当な言いかけであるかを指摘した。その上で 2018 年は「植村裁判勝利」「河野談話継承」「ヘイトスピーチのない社会づくりに尽力」の 3 つのテーマに取り組むと力強く決意表明し、大きな拍手が送られた。

「安倍壊憲」との対決が最大テーマとなる今年、歴史を逆戻りさせる動きを一つひとつストップさせることが重要だ。植村裁判勝利を勝ち取ろう。

植村裁判・東京 第 11 回口頭弁論

【日時】 1月31日(水) 15時30分から。

東京地裁 103 号法廷

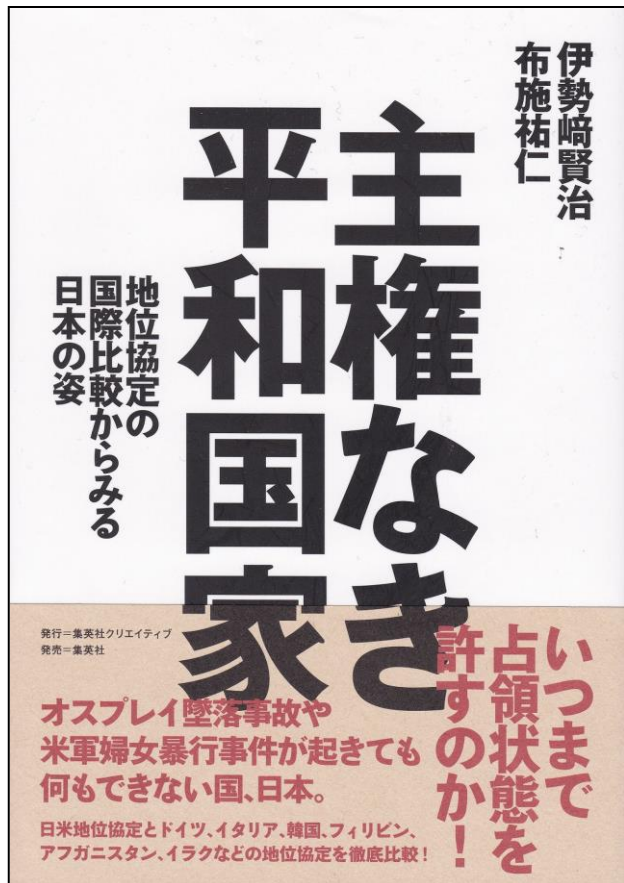
【報告集会】同日 16 時から参議院議員会館 101 会議室。望月衣塑子・東京新聞社会部記者が「記者への攻撃と報道の自由」と題して講演する。(福島 清)



が植村さん側の証人として尋問にのぞむ。札幌地裁が証人尋問を認めたのは本人以外では原告側の喜多氏だけ。被告側の証人申

請を認めなかったのは、証人の話を聞かなくても判断できるとしたことを意味する。植村さんの主張が裁判所に受け入れられていると感じる。

続いて 3 月 16 日には、植村さんと被告・櫻井よしこ氏への審問が行われる。植村さんと不当攻撃の張本人の対決だ。最大のヤマ場になるだろう。(根岸正和)



本書の帯にあるように、「いつまで占領状態を許すのか！ オスプレイ墜落事故や米軍婦女暴行事件が起きても何もできない国、日本」が現実だ。何が原因でそうなったのか、どうすれば良いのかが問題意識だ。

伊勢崎さんは「はじめに」で次のように書いている。

「地位協定とは、ある主権国家の中になんらかの事情で異国の軍隊が駐留するという“異常事態”を制度化するものです。どんな主権国家にも、その規模に相違はあれ、自らを護る軍勢力とよべるものがあるはずですから、なぜ異国の軍の駐留が必要なのかという根源的な問題が常につきまといます。つまり、異国の軍隊と、それを受け入れる主権国家の軍勢力との関係です。日本の場合は、米軍と自衛隊です。

自衛隊はどうあるべきか。もしくは、その“地位”に関して物議のもととなる日本国憲法第9条をどうするのかということについて、布施氏と僕とは、必ずしも意見が一致しているわけではありません。

ただ、日米地位協定の議論なしには何もはじまりません。この一点の思いは共著を企画する当初の動機であり、そして、それは執筆を進めるにつれてさらに大きくなり、本書が成就することとなりました。」

そして、「第5章日米地位協定改定案」では。

憲法とは、国家の骨格を決めるものです。しかし、今の日本は、日米地位協定によって、国家から主権が骨抜きにされている状態です。主権を回復せずに改憲を論じては仕方がありません。国論を二分する改憲論議をする前に、まずは政府と国民が一つになって、地

<コラム> 冤罪忘れるな！②

好奇・活発の日々、暗転

北大生・宮澤弘幸

旅が好きで、山に登り、先住民族の集落健在と聞けば自転車を駆って訪ね、灯台船が出ると知れば便乗して北の海を巡る。もちろん勉強もした。進路は理系と決め、予科では逆に文系の講義に身を入れた。さらには軍事講習にも進んで参加し、国策会社・満鉄の公募論文では「大陸一貫鉄道論」をものにしていて、こんな学徒が一転、牢獄に陥れたのである。



宮澤は1919（大正8）年8月8日、豊多摩郡当時の東京・代々木で生まれた。1937年、北大予科工類に合格して北海道にわたり、英語教師レーン夫妻らの薫陶をうけ「心の会」の創立に加わった。暗転は1941年12月8日の太平洋戦争開戦の日。軍機保護法違反の濡れ衣を科されて獄に入れられ、敗戦後の1945年10月10日に占領軍の超法規指令で出獄したが、47年2月22日午後2時、病没。事実上の獄死だった。

◆ ◆ ◆

「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相、第2部＝冤罪事実の条条検証 資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付＝重要事項索引（別冊）

申し込みはFAX・メールで本会事務局まで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

位協定の根本的な改定に取組み、主権国家としてアメリカと『対等』な関係を作り直すべきではないでしょうかと提起している。同感だ。

アメリカ占領下にあることを脱しない、9条を変え自衛隊を認めたらどうなるか。日本独自の判断などできるわけがない。憲法改正については国民を二分する可能性大だ。しかし「アメリカ占領下にある屈辱をこれ以上許すまい」では、世論は一致できるのではないか。そういう運動を起こすべきだ。（福島 清）